印度學佛教學研究第四十二巻第二号　平成六年三月

本山義における『観経疏』解釈の特徴

伊藤正順

一

西山証空の門下は、やがて六流に分裂してそれぞれ独自な教学を形成する。その中で、とくに十四世紀から十五世紀にかけて、自らが証空の最も正統な後継であると強く主張しているように窺えるのは、本山義の教団である。

本山義の名称について、『三鈷寺文書』後光厳天皇綸旨の中に「三鈷寺事、浄土西山流根本地也」とあるのが根拠とされ(1)、『仁空置文』『善空置文』にもその名が示すように、根本山義としての主張が垣間みられる。また、本山義の大成者仁空実導が亡くなる二年前に『西山上人縁起』を編纂した理由を推測しても明確である。つまり、既に指摘されている(2)ように、『西山上人縁起』全六巻の構成は、巻三は主に西山善峰寺と歓喜心院・浄橋寺・遣迎院の寺歴を記し、巻五では、証空滅後の門葉と本山義の系譜について記し、巻六になると、浄満寺の草創、康空示導の行実を記している。このように、『西山上人縁起』は証空の本伝を記すと同時に、本山義こそが証空の祖承・祖跡の正統な後継であることの主張にほかならないのである。

二

次に、本山義が教学面においても証空の正統な後継であるとの主張がみられることを論証していきたい。

『西山上人縁起』巻二には、証空が『般舟讃』を仁和寺の経蔵から発見したと記されている。証空と『般舟讃』については、証空が独自な観点から『観経疏』を解釈したために、とくに十六観異方便説と化前序の法門について他の学僧から「文の外の義」であると批難を受けたが、その後に発見された『般舟讃』の文によって証空の解釈に誤まりはないことが証明され、他の学僧の疑問も解消したとある。

この点について、『般舟讃』の発見者は証空ではなく静遍であって、『西山上人縁起』では静遍の史実を全く証空の史

実として据り換えて記されていると私は考えている。(3) つまり、『般舟讃』を典拠とすることによって、他の学僧からの疑問が解消したとされる化前序の法門について、本山義では独特の見解がある。化前序の法門について、西谷義では、化前序を機に約して理解して諸経を廃する立場をとる。深草義では、法に約して理解して諸経を廃する立場をとる。一方、本山義では法に約して、諸経を廃することなく諸経の本意を『観経』に説くとするのである。仁空実導の『弘深鈔』には、

一代をこの経の意に入れ、この経より一代の本意を顕わして、仏法と云えば総じて今の法を聞く処より外には無き様を種々に釈し顕わし給うなり。(4)

とあるように、釈迦一代の教説は『観経』に帰入され、諸経も阿弥陀仏の弘願に乗ぜしめるために説かれたと解釈している。また、仁空実導などが論義した『八巻本論義鈔』では、

法花経をば法の一乗と云ふ、今経からは人の一乗とぞ仰せられたる。(5)

とあるように、『法華経』による一乗思想から『観経』による一乗思想に展開した証空の教学を、本山義ではさらに人の一乗へと展開させている。このような本山義の独自な化前序の理解を、本山義では証空からの伝承として仮託しているのである。

したがって、仁空実導が『西山上人縁起』の中で『般舟讃』の発見者を証空の史実として仮託したのは、派祖を敬慕したいことのほかに、本山義が理解する化前序の法門こそ、証空の正統な教学を継承していると主張したいがためと考えるのである。

三

さて、『西山上人縁起』巻五には、本山義の祖康空示導の行実を述べている。これによると、康空示導は最初、東山義観鏡証入の孫弟子の仏観に従って、鎌倉の辨谷において浄土門を修学するが、仏観の教義理解に不信を懐き、東山義に伝承していた『他筆鈔』を披見するが、満足しなかったとある。その後、三鈷寺に入り、承空玄観のもとで初めて『観門義』『積学鈔』を披見して「後代展転のあやまりをあらためて、祖意をひろめむことを詮」とし、「間世の門葉なりといへども、面受の直弟にことなるべからず」と記している。

また、最近の大塚氏の研究(6)によれば、本山義の人々が三鈷寺や二尊院などを兼帯したことは、同時に証空の主著『観門義』を独占する結果となり、「本山義の人師でこそ『観門義』の披閲も可能であったであろうが、本山義成立以後は他義は見聞できることなく、専ら『他筆鈔』の教学が学習され、『他筆鈔』の証空教学が独り歩きをせざるを得なかったのが、

空覚開板までの実状でなかったであろうか」と述べている。

次に『他筆鈔』に多く使用される正因正行の特殊名目について、本山義では独自の解釈を試みていることを指摘したい。

まず善導は、正因正行について浄土に往生するための直接かつ正当な要因（三福・三心）を正因とし、直接かつ正当な実践行（九品）を正行とした。証空はこれを受けて、三福は韋提希の他力領解以前の行門であり、九品は正宗分に説かれる実践行であるから、弘願を観照する観門であるとする。その上でひとたび観門の教えが成立すれば、序分の三福は九品に同化し、ともに三心を領解することに結がるので、三福正因と三心正因は一致すると説く。証空のいう三福正因・九品正行は善の体ではなく、観門の本意をいうのであって、正因正行の体は弘願にあると説いている。

また、『他筆鈔』ではこの正因正行を特殊名目（術語）として証空独自の概念をもたせている。つまり、正因とは普遍的かつ平等な立場をあらわし、正行とは個別的、差別的な立場をあらわすものとし、教義上のあらゆる問題を顕行・示観の特殊名目と同様に二つの概念によって解釈している。

正因正行の特殊名目について、本山義の『八巻本論義鈔』と『六巻本論義鈔』では、正因・正行・意義の念仏というように、『観門義』において示される行門・観門・弘願と同様に三つの概念によって解釈している箇所がある。

『八巻本論義鈔』巻八・第一問答「三種の衆生は上品上生の機に限るか」の中で、一者の位に「慈心不殺具諸戒行」と説いて序分の三福中の世福・戒福を開いたのは、三福の差別なき正因の意を顕わすためとあり、二者の位に「読誦大乗方等経典」と説いて行福を開いたのは、次第に九品正行の意を顕わすためと説いている。続いて、三者「修行六念」について、

三者修行六念と説くは序分の三福には説かざる事を説きたるを大乗意義と釈する意は念仏者即専念阿弥陀仏と釈して余の五念をも皆この念仏に釈し入れて大乗の意義と釈すれば修行六念を所詮の体と釈し顕わす也。読誦大乗意義とはやがて正行の意義と釈する意也。一者二者三者と説くは正因正行意義と三重に説きたるぞと意得る也。(7)

とある。序分の三福には説かれなかった「修行六念」を善導が「大乗の意義」と釈したのは、法・僧・戒・捨・天の五念を能詮として大乗至極の念仏を顕わすためとある。また、康空示導の門弟は、三者の位を「意義の念仏」と説いて、非定・非散・離三業の念仏を説示し、三心（観門）領解以後は、諸行とても念仏体内の善とする『観経』による弘願念仏一乗思想を強調している。また、『六巻本論義鈔』巻五・第二問答「何を正因正行と名づくるか」にも、

一者二者三者と説候は次の如く九品に通ずる正因正行意義の三の意を上品上生の初に表し置て候。是れは無行不成の所成の善体を正因正行と分別し候へば意義の念仏の躰が顕わるる様を経には説き顕わすで候。[8]

とあるように、正因・正行・意義の念仏の三つの概念（特殊名目）がみられる。[9]

このように本山義だけにみられる正因・正行・意義の念仏の概念（特殊名目）は、先に掲げたように、師の康空示導が『他筆鈔』に満足せず、『観門義』『積学鈔』によって証空教学を理解し弘通しようとしたことや、『観門義』を専有したことを考え併せると、本山義の人々が『観経疏』を註釈する際は、『観門義』の教学が根底にあったといえるであろう。

四

また、証空が正因正行の特殊名目と共に晩年に多く使用したとされる三重六義の特殊名目についても、本山義では独自な解釈をしている。

三重六義（第一重能請・所請、第二重能説・所説、第三重能為・所為）の名目は、『玄義分』第五定散料簡門に出拠があり、「定善一門韋提致請、散善一門仏自開」を料簡する善導の古今楷定を窺う上で重要な一門である。

三重六義について、証空は『観門義』では第一重を行門、第二重を観門、第三重を弘願に配当して解釈している。また『他筆鈔』では、それぞれ顕行・自力の位、示観・仏力の位、願力の位に配当して解釈している。また、三重六義は証空門下においても様々な解釈がなされ、嵯峨義では六六三十六義（あるいは百二十重の定散）と説き、深草義では『他筆鈔』を受け、欣浄縁の五文を中心とした所説の定散（定散二善十六観門）に対する三重六義の定散が説かれている。

一方、本山義では深草義のそれとは異なり、第三重能為・所為（つまり、救済する側と救済される側）を中心に据えた定散の三重六義が説かれている。[10] 仁空実導の『弘深鈔』には、

。思惟に定散具足の義がある所を能請の定散とは名づくるなり。
。三福の自開の韋提の思惟と請せし本意をも顕わし給いたりし位の仏力、所請の世尊にては在すなり。
。未来の凡夫の為にこの経の十六観を説き顕わさんと向かい給いし位に付いて、能説の定散をば論ずべきなり。
。所説の定散と云うは（中略）教我思惟と請せしより定散は仏の功徳として無行不成なるべき謂われなりと。
。能為の如来とは、三心自説の体を指すなり。（中略）弥陀の願体を我等が領解する位を即ち能為の如来とは名づくなり。
。所為とは、この三心既具無行不成の謂われを正因正行と分別する処を指すなり。所為の定散とはこれなり。[11]

などとある。このような本山義にみられる独特な定散の三重

六義は、『六巻本論義鈔』に、

誠に能請所請能説所説能為所為と標せられる文ばかりを守りて候時は、その旨趣分明なりとは申し難い事で候へども、この一段の始終にもついて総じては一宗の大綱に返ってこそ釈義の本意も顕わるべき事で候へ。(12)

とあるように、本山義の教学では、三重六義は章提希だけでなく未来の凡夫すべてが念仏によって救済されるという一宗の大綱から解釈されるべきであって、第三重能為所為、あるいは『観門義』にみられる弘願が中心であることに特徴がみうけられよう。

以上のように、本山義が『観経疏』を解釈する際には、証空が中期から晩年に多く使用された特殊名目に注目しながらも、『観門義』にみられる三つの概念（特殊名目）を教学の根底に置いていたと考えられると同時に、本山義こそ六流の中で最も証空の教学を正統に継承しているという主張が随所に窺われるのである。

1　田辺英夫「本山義の軌跡」（『西山学報』第四十一号、平成五年三月）参照。
2　池田圓暁「実導上人に於ける祖師の兼帯とその意義」（『西山禅林学報』第九号、昭和三十九年二月）参照。
3　拙稿「『西山上人縁起』の撰述意図――とくに証空の『般舟讃』発見を伝える記述を中心として――」（『仏教学研究』第四十九号、平成五年三月）に詳述した。
4　『西全』別巻第一・一一九頁a。
5　龍大蔵本版本巻二・五十二丁左。
6　大塚靈雲「空覚上人の行実」（『西山学会年報』第三号、平成五年六月）参照。
7　龍大蔵本版本巻八・二丁左～三丁右。
8　『西山禅林学報』第九号附録九頁。
9　この点については、拙稿「『定散料簡義』の成立に関する研究」（『印仏研』第三十三巻第一号、昭和五十九年十二月）、同「正因・正行・意義の念仏論――『定散料簡義』の成立に関する一視点――」（『西山禅林学報』第十八号、昭和六十年三月）に詳述した。
10　この点については、拙稿「伝証空上人撰『定散料簡義』の成立問題再考――定散の三重六義を中心として――」（『仏教と福祉の研究』龍谷大学短期大学部編、平成四年十二月）に詳述した。
11　『弘深鈔』の出拠は、『西全』別巻第一・五十九頁a～六十頁b。
12　『西山禅林学報』第九号附録三十三頁。

〈キーワード〉本山義、『西山上人縁起』、正因正行、三重六義、『般舟讃』

（龍谷大学講師）